

直結増圧給水設備設置に関する誓約書

令和 年 月 日

丹波市長 様

申請者（給水装置工事申込者）

住 所

氏 名

印

（法人の場合は、名称・代表者の氏名）

給水装置設置場所	丹波市	町	番地
----------	-----	---	----

2025.4.1～

直結増圧給水設備を設置するにあたり、次の各事項について遵守することを誓約します。

- 1 直結増圧給水設備を設置した場合には、貯留機能がないため、給配水管の漏水等による事故時及び水道施設の工事等に伴う断水時には、水の使用ができなくなることを承諾します。
- 2 出水不良若しくは断水又は給水装置の使用形態の変更等（専用住宅から店舗等への変更）により、当方の給水に支障を来たすときは、自費で貯水槽等の設備を設置します。
- 3 直結増圧給水設備の機能を適正に保つため、1年以内ごとに1回以上の定期点検を行うとともに、必要な処置を行います。
- 4 直結増圧給水設備に起因して、逆流又は漏水、濁水が発生し貴市水道部、若しくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任を持って補償いたします。
- 5 設置者（所有者）又は管理責任者を変更したときは、変更後の所有者又は管理責任者にこの装置が条件付きであることを熟知させ、管理者に届けます。
- 6 上記各項の条件を使用者等に周知徹底させ、直結増圧給水設備に起因する紛争等については、当事者間で解決します。